

先導的大学改革推進委託事業（2009-2010年度）

「課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」

最終年度報告書

# 教員養成教育のカリキュラムモデルと 「質保証」体制の構築（報告）

2011(平成23)年3月

研究代表者 坂井俊樹

(東京学芸大学教授、教員養成カリキュラム開発研究センター長)

## 序

### 〈中国での体験から〉

この3月初旬に岩田康之、小林稔両氏と共に、中国の「教師発展学校」という新しい取り組みの実験学校を訪問調査する機会に恵まれた。今回の調査のきっかけは、昨年10月に中国の東北師範大学（吉林省長春市）開催の日中教師教育シンポジウムに参加した折、その「教師発展学校」の指導者として知られる王長純教授（もと首都師範大学教授・中国教育学会）の発表に刺激され、より具体的な様子を知りたいと考えたからである。「教師発展学校」とは、教師が成長する学校とも言えよいか。これはアメリカのPDS（professional development school）の中国版と言えなくもないが、王教授によれば、成長するのは単なる profession のみならず教師本人であり、PDS ではなくて TDS（teacher development school）なのだそうである。

「発展」とは、子どもの成長はもとより、ここでは学校の教師たちと共に、関係した大学の教員（研究者）、教育実習生などが、人としての価値的な探求を深化させ、専門家として育つという考えである。いわば、それぞれに自己省察を基本に据え、成長を遂げる学校（学校共同体）づくりへの挑戦ともいえる。

大学教員も教師と同一の研究同人であること、学校（学校長たち）が「教師発展学校」になることを強く希望し、研究者と校長との間で契約書を交わすこと、そして研究と運営の基本は、その契約に従って、それぞれの責務を誠実に履行すること、子どもたちが育つことが教師と研究者の成長につながり、そのために教師間の協力関係を構築することなどを主張している。よくよく考えれば、これらの主張は、事例的には日本の優れた大学や研究学校での実践にも存在してきた内容であり、それ自体は新規の主張ではないかも知れない。しかし、それを中国の伝統的な思想と連結しながら大学や中国教育学会と学校という組織間の協働として議論しているところに特徴があるといえる。

未だ教師たちの学歴上の統一性が担保されず、地方と都会の激しい教育格差問題も厳然と存在し、政治的にも一定の制限が課せられる学校システムがあるなど、厳しい教育状況の中国だが、このように教育現場に直結した大学や研究者集団の新しい挑戦も始まっている。今後、この実践がどのように深化していくのか注目したいと思う。

### 〈改めて考えること〉

こうした中国での教師教育改革や大学改革は、「教師発展学校」だけではなく、大学と学校、それに地方行政が一体となって特定の地域を設定して、初・中等学校任せでない教育実習などを試行する場合もある。教師を志望する学生に対する指導も、教育技術の修得だけではなく、内省し自己発展を遂げる、そうした教師の職業を認識する場として位置づけようとしている。今回の訪問では「教師発展学校」の問題点は浮き彫りに出来なかったが、

それでも大学の教員養成の役割を再考する契機となった。

大学・教師・子どもたちが、協力し成長していくための環境には、大学教員の学校現場への積極的参加が不可避ではあるが、その上で重要と思われる二つの指摘があった。

第一は、発展学校の教師がより沢山の読書（教育書）を自己に課している場合が多い点である。勿論、教育実践の技術書ではない。教育に対する理念的な学びに教師としての生き甲斐を感じ専門家として探求し続ける、そうした教師像や教師志望学生の像が描かれている。いわば知的な学校文化を創ることである。

第二に、「教師発展学校」の教師たちの担当授業数はとても少なく、教材研究の時間が十分に確保されている点にある（その教材研究の結果は、研究推進グループへの報告義務を伴うが）。これは教師たちの時間的、精神的な余裕がなければ授業改善とそれを内省する教師たちも育たない、という見方に立脚している。

この二つの点が、大学（研究者）と学生・教師たちを媒介する重要な鍵になっていると私は感じた。「読書」というのは、教育実践をより深いところから探求する拠り所になる。 「読書」文化を構築するには、自主的探求と協同学習の時間が不可避となる。こうした二つの条件に意味と価値を見出すことによって、大学での教員養成や大学と関わる現職研修が求められるようになるのである。この二つの条件に意味と価値を見出さなかったら、大学での教員養成は不要ということになる。日本での教員養成六年制に対する批判にも、安易な現場主義が少なからず横行している。いわば教師を単なる技術職と考えるかどうかは、その国の教師の社会的な位置づけに関わる問題である。

### 〈日本の教員養成を考えること〉

日本の学校現場では、教師としての実践力を求める声が高い。学校や子どもを巡る課題が山積すると同時に複雑化している。教師たちの問題解決力と協同性が求められているにもかかわらず、現実の若手教師の資質が問題視される。今日の教員養成開放制のもとで、養成に参加する大学や短期大学の教育に不安を覚え、東京都をはじめとする地域教育委員会からの大学カリキュラムへの関与が積極的になる場合もある。日本の各大学で行われる教員養成にも、卒業生に対する一定の資質を身につけさせるという責任が求められている。そのための「質保証」をどのように実現していくのか、本プロジェクトに求められている課題であろう。

私たちの研究プロジェクトも、多様な地域の大学人たちによって構成されている。研究対象も国立大学法人だけではなく、広く私立や公立も含めて検討を進めてきた。それゆえ成果の発表についても、教員養成を行う全国の大学を視野に入れて協議を続けてきた。しかし、対象大学が多いことが、必ずしも多様性につながるとは限らない。教育職員免許法に規定される最低限の単位で、大学としての特性が不十分と感じられる教員養成教育を展開している場合も少なくないであろう。反対に、さまざまな工夫を凝らし、熱心に学生を育てようという立場の大学も少なくない。

私たちは、アンケートと訪問という二つの調査研究によって、概要を理解すると共に、

できるだけ熱心な事例を収集する努力を重ねてきた。また併せて、各大学が苦慮している面も浮き彫りにしてきた。

以上から見えてきたものは、教員養成に関わる質保証の問題も、「最低限」の外在的なカリキュラム基準を充たしているかどうかという点では、真に判別しにくいという見解であった。また、そうしたカリキュラムモデルの作成が、今後の教員養成教育の「質保証」にとって果たして良い方法なのか否かという点からの議論も重ねてきた。たとえ「カリキュラム試案」であっても、それがある基準として利用され、形式化、固定化されかねないという危惧である。その点は慎重を期した。

しかし一方で、日本の教員養成教育は開放制原則のもとに展開されているからこそ、各大学がその重みを十分に自覚し、単なる採用率アップの施策や単位あわせだけのカリキュラムに走らない努力と誠実さが必要と思う。私たちの議論でも、「力量不足」と思われる新入生が「一人前の教師の卵」に育っていくことこそ、良質の養成カリキュラム、大学の責任ではないかとの意見が出され、私たちはその点の問題意識を共有してきた。「一人前の教師の卵」とは何かの内実は、各大学が個別的に模索、設定すべきことであり、その大学の卒業生が、教師として成長していくなかで、改めて目標やカリキュラムの妥当性が検証されると思う。時間がかかる作業でもあろう。なお、この点に関しては、私見だが、さきの中国での大学と連携した「教師発展学校」のもとで進める教員養成がとても参考になる。

私たちの本報告書も、各大学が設定し育成すべき教員資質向上の目標と、その下で進められる教員養成教育のカリキュラム編成、各授業、採用と教師としての成長まで含めて評価していくべきとの立場をとっている。私たちが進めた全国調査によって明らかになった点や、訪問調査によって獲得した先端事例（成果と課題）については、できるだけ具体的に紹介するようにも心がけた。

今後の課題も少なくない報告書だが、皆様からの忌憚のないご意見・ご批判を頂戴できれば幸いである。

最後になりましたが、本プロジェクトを支援して頂いた文部科学省高等教育局教員養成企画室の渡邊倫子室長はじめ担当の方々には、感謝申し上げます。求められていることに対し、十分な回答を果たし得なかった点があり、その点をご容赦いただきたいと思います。また訪問調査させて頂いた各大学関係者、アンケートにご回答頂いた大学、ワークショップ参加者、御講演などご指導いただいた方々に、心から御礼申し上げます。最後になりましたが、複雑な事務・経理を担当していただいた東京学芸大学関係者にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

2011年3月

2009-2010年度文部科学省高等教育局先導的教育改革推進委託研究プロジェクト  
課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究

研究代表者 坂井俊樹

(東京学芸大学教授・教員養成カリキュラム開発研究センター長)

# 教員養成教育のカリキュラムモデルと

## 「質保証」体制の構築（報告）

### 目次

序	(坂井俊樹) ……………	ii
I 教員養成教育のカリキュラムモデルの検討	(基準 WG 主査 岩田康之) ……………	6
II 教員養成教育の「質保証」体制の構築	(組織 WG 主査 田中喜美) ……………	22
<b>【資料】</b>		
[1] フォーラム「教員養成教育の『質保証』を考える」記録 (2010年3月28日・学術総合センター)		
セッション1・佐藤仁氏（九州大学大学評価情報室）基調報告	……………	32
付・佐藤仁氏資料	……………	42
セッション2・パネルディスカッション	……………	48
付・中妻雅彦氏資料	……………	65
[2] 荒井篤子氏（時事通信出版局教育事業部）講演記録 (2010年5月28日・東京八重洲ホール)	……………	71
付・荒井篤子氏講演資料	……………	96
[3] 東京学芸大学「教員養成教育の適格判定に関するプロジェクト」 2010年度活動記録（基準 WG・組織 WG）	……………	99

文部科学省高等教育局・先導的の大学改革推進委託事業（2009-2010年度）

「課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」

研究代表者 坂井俊樹

（東京学芸大学教授・教員養成カリキュラム開発研究センター長）